

JFA 第 23 回全日本 U-18 女子サッカー選手権大会 第 15 回福島県大会 実施要項

- 1 趣 旨 福島県内の女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与すること、そしてクラブチームのさらなる増加、活動の活性化を目的として、本大会を実施する。
- 2 名 称 J F A 第 23 回全日本 U-18 女子サッカー選手権大会第 15 回福島県大会
- 3 主 催 一般財団法人福島県サッカー協会
- 4 主 管 一般財団法人福島県サッカー協会 女子委員会
- 5 日 程
期 間： 2019 年 9 月 14 日（土）15 日（日）16 日（月）
会 場： 尚志高校女子サッカー部グラウンド
組合せ： 一般財団法人福島県サッカー協会事務局において抽選を行い決定する。
開会式： 実施しない。

6 参加資格

- (1) 2019 年度公益財団法人日本サッカー協会（以下 JFA）に女子登録した加盟チームであること。都道府県高等学校体育連盟加盟チームを除く。
- (2) 2001 年（平成 13 年）4 月 2 日から 2007 年（平成 19 年）4 月 1 日までに生まれた女子選手であり、2019 年 9 月 5 日（木）までに JFA に（1）のチームで登録されていること。
但し、都道府県高等学校体育連盟加盟選手を除く。（一部例外対応あり。下記（6）参照。）
また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
- (3) クラブ申請制度の適用： JFA により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記（1）のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
なお、選手は、上記（2）を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
- (4) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
- (5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
- (6) 例外対応：選手数が 11 名に満たない場合に限り、参加申込合計 18 名になるまで、同年度の全日本高等学校女子サッカー選手権大会（予選含む）に参加申込した選手を除き、同一チーム内の都道府県高等学校体育連盟加盟選手も参加申込することができる。

7 大会形式 ノックアウト方式（チーム数が少ない場合 リーグ戦方式）

8 競技規則

(1) 競技会規定

JFA「サッカー競技規則 2018/2019」による。

但し、以下の項目については本大会規定を定める。

① プレーの時間：60分

ハーフタイムのインターバル：原則として7分（前半終了から後半開始まで）

② ノックアウト方式で試合の勝者を決定する方法（プレーの時間内で勝敗が決しない場合）

PK方式により勝者を決定する。

PK方式に入る前のインターバル：1分間

③ リーグ戦の順位決定方法

順位は、勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

1 当該チーム内の対戦成績

2 当該チーム内の得失点差

3 当該チーム内の総得点数

4 グループ内の総得失点差

5 グループ内の総得点数

6 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告1回1ポイント

(イ) 警告2回による退場1回3ポイント

(ウ) 退場1回3ポイント

(エ) 警告1回に続く退場1回4ポイント

7 抽選

④ 各試合の登録選手数：20名まで（参加申込み選手最大20名のうち）

⑤ 交代要員の数：9名

⑥ 交代出来る数：9名

⑦ ベンチ入りできる人員は15名（役員6名・交代選手9名）とする。

⑧ テクニカルエリア：設置する

戦術的支持はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員のみが伝えることができる。

⑨ 本大会期間中異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

⑩ 本大会に於いて退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会で決定する。

⑪ 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

⑫ マッチコーディネーションミーティング：各試合競技開始時間の60分前に実施する

(2) その他

① 第4の審判員の任命：行う

② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される

9 ユニフォーム

(1) 大会実施年度のJFA「ユニフォーム規程」に則る。

- (2) Jクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ加盟チーム又はその傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員の通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用が認められる。
- (3) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
- (4) シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- (5) ユニフォームの色、選手番号は、参加申込締切日後の変更は認めない。
- (6) ユニフォームへの広告表示についてはJFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- (7) ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。

10 懲 罰

- (1) 本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (3) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

11 大会参加申込

- (1) 1チームあたり20名を最大とする。
- (2) 所定の申込用紙に所定事項記入の上、下記申込先へメールで送信すること。
- (3) 申込締め切り日 2019年9月5日(木) 23:00
申込締切日以降の変更は認めない。
- (4) 申込先 y.aota@seiyu-co.jp(女子委員長 青田 由広)
- (5) 参加費 15,000円
- (6) 参加費納付方法 今年度より参加費については、協会会長通帳管理により、下記の口座に9月11日(水)まで振り込む事。
銀行名：東邦銀行 大槻支店 普通預金
店番号： 218
口座番号： 379854
口座名義：一般財団法人 福島県サッカー協会 会長 小池 征

12 選手証

JFA 登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真登録により、顔の認識ができるものであること。※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

13 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

14 その他

大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議の上決定する。